

会議の名称	(番号) 2 - 15	墨田区入札等外部審査委員会
開催日時	平成28年12月19日(月)午後2時10分から午後3時40分まで	
開催場所	入札室(庁舎8階)	
出席者数	委員 3名 区 5名 事務局 4名	【委員】 碓井光明 須田徹 阿部かおり 【区】 総務部長 契約課長 営繕課長 都市整備課長、道路公園課工事主査 【事務局】 契約係長 契約係主査 契約係担当職員
議題	1 入札及び契約手続の運用状況等の報告(平成28年度上半期分) 2 抽出案件の審査	
配付資料	1 平成28年度上半期発注案件一覧表・受注業者別受注件数等 2 平成28年度第2回墨田区入札等外部審査委員会(平成28年度上半期発注案件分)抽出案件一覧表等	
会議概要	<p>1 入札及び契約手続の運用状況等の報告(平成28年度上半期分) 別添資料のとおり、要綱第2条第1号の報告を受けた。</p> <p>2 抽出案件の審査</p> <p>(1) 阿部委員が抽出した次の入札及び契約について、要綱第2条第2号の審査を行った(主な質疑、意見等は、別紙のとおり)。 なお、これらの入札及び契約につき、要綱第2条第3号に規定する意見具申を行うべき不適切な点等は認められなかった。</p> <p>ア 亀沢保育園等複合施設改築工事 イ 旧鐘淵中学校解体工事 ウ 京成押上線連続立体交差事業に伴う側道整備(舗装)工事(その2) エ 緑町公園改修工事 オ 緑町公園改修工事 カ 外手小学校プール改修に伴う設計業務委託</p> <p>(2) 委員長から、抽出案件の審査等を通じ、同じような組み合わせの参加者で入札を行っていることが見受けられるので、この点に関し、競争性の確保等の観点から、改善すべき点がないか庁内で検討されたいとの発言があった。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 次回の委員会では、平成28年度下半期分の発注案件のうち、次の案件について区から報告を受ける(審査の対象とする)こととした。</p> <p>ア 工事及び製造の請負 予定価格が130万円を超えるもの イ 設計、測量及び地質調査の委託</p>	

予定価格が50万円を超えるもの
ウ ア及びイに掲げるもの以外のもの
予定価格が1,000万円を超えるもの
(2) 次回の委員会では、須田委員が抽出した案件について審査することとした。

所 管 課

総務部契約課

【別添資料は掲載省略】

1 亀沢保育園等複合施設改築工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>落札率が99.9%と高い理由をどのように分析しているか。</p>	<p>最近の傾向として、解体工事等一部を除き、100%近い落札率となる工事は多い。</p> <p>特に、この工事は、隣接建物が近接する狭小な敷地での解体及び建築となるため、工事の難度が比較的高いことが影響した可能性はある。</p> <p>なお、区の積算単価は、東京都財務局が使用する積算単価に準じている。</p>
<p>解体工事及び建築工事を1つの契約として発注することは通常行っていることか。</p>	<p>通常は、建築工事と解体工事はそれぞれ別に契約をしているが、解体工事に引き続き、間を置かずに建築工事に着手することができるよう1つの契約とした。これにより、解体工事で掘削した土砂の埋戻しの手間を省くことができるほか、掘削したままの状態を短期間とすることで、近接建物の歪みを抑制することができ、安全性の確保も図れる。</p> <p>このような工事の性質から、解体工事と建築工事を1つの契約としたものである。</p>

2 旧鐘淵中学校解体工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>落札率が低い理由をどのように考えているか。</p>	<p>この工事に限らず、比較的規模の大きい解体工事は、60%～70%の落札率となる傾向がみられる。</p> <p>解体工事の入札価格は、その事業者の労働者や重機の保有状況によって大きく変わってくるほか、手持ち工事の状況にも左右されると推測される。</p>
<p>解体工事全般について落札率が低くなる傾向があるとすれば、予定価格の設定に問題があるとは考えられないか。</p>	<p>区の積算は、東京都財務局が使用する積算基準に準じて行っているが、スケールメリットが反映されにくい仕組みになっているということはあるかも知れない。</p>
<p>東京都財務局が使用している積算単価が実態を反映していないということはないか。</p>	<p>東京都財務局が使用している積算単価は、一般刊行物を資料として作成されており、その時々々の価格を反映したものであると認識している。</p>

3 京成押上線連続立体交差事業に伴う側道整備（舗装）工事（その2）

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>入札を辞退する場合、辞退理由は確認できるのか。</p>	<p>入札辞退者は、辞退理由を任意に提出することができる。</p>
<p>希望型指名競争入札の場合、入札参加希望者数はいつもこの程度（5者程度）か。 入札参加者がそれほど多くなく、辞退も多いとなれば、談合は疑われないか。</p>	<p>希望者数は、工事の種類、規模等によっても異なる。指名競争入札の場合、区内業者を指名することを原則としているが、どの業種もそれほど数多くの区内業者が存在しているわけではないので、希望者数もそれほど多くなることはない。 ただ、現在は、工事の入札全てについて電子入札を採用しているため、入札参加者が入札参加者数や他の入札参加者を知ることはできず、談合が起きにくい仕組みとなっている。</p>

4 緑町公園改修工事

5 緑町公園改修工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>1回目の入札で不調となった工事について、規模を縮小して改めて入札を行ったと理解して良いか。</p>	<p>入札の不調を受け、工事の内容を見直し、改めて入札を行った。 また、当初は、公園を閉鎖しないで工事を行うこととしていたが、このことが工期内に工事を完成させる上でネックとなった可能性が高いため、地元の理解を得て、公園を全面閉鎖して施工できる仕様とした。 その結果、2回目の入札で契約締結に至っている。</p>
<p>入札が不調となり、工事内容を変更する余地もない場合は、どのように対応するのか。</p>	<p>入札参加条件や指名業者を変更して再度入札を行うのが基本となるが、工期等スケジュール的に余裕がなければ随意契約とする場合もある。</p>

6 外手小学校プール改修に伴う設計業務委託

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>設計は、業務の性質上、設計者の能力によって成果が大きく異なる場合もあると思</p>	<p>この契約について言えば、設計者のアイデア等により成果が大きく異なるものではない。</p>

うが、金額だけで落札者を決定することに問題はないか。

新たに学校校舎を建設する場合等の設計に関しては、プロポーザル方式で設計者を決定することが多い。